明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令（文部科学三八）　一

〔告　示〕
○戸籍が滅失した件（法務五〇五）　一
○財政投融資特別会計における金利スワップ取引に係る基本的な契約を締結した件（財務三八二）　二
○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第二十四条の五第一項の規定に基づき、指定金融機関を指定した件（財務・経済産業四）　二
○大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示（文部科学一五八）　二
○確定給付企業年金法施行令第六十七条第二項の規定に基づき指定を取り消した件（厚生労働四三一）　二
○確定給付企業年金法施行令第六十七条第一項の規定に基づき確定給付企業年金の業務の一部を委託できる法人を指定する件（同四三二）　二
○家畜伝染病予防法施行規則第九条第二項の農林水産大臣が定める区域を定める等の件の一部を改正する件（農林水産二二六二）　二
○保安林の指定をする件（同二二六三、二二六四）　二
○保安林の指定を解除する件（同二二六五）　二
○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（国土交通一一三七）　二
○原動機付自転車の型式を認定した件（同一一三八）　三
○小型特殊自動車の型式を認定した件（同一一三九、一一四〇）　三
○自動車の装置の型式を指定した件（同一一四一～一一五六）　三
○道路に関する件（関東地方整備局四一五）　五
○浄化槽の型式を認定した件（同四一六）　六

〔国会事項〕
国家試験　六
平成二十三年度土地改良換地士資格試験の合格者の公表について（農林水産省）　六

〔公　告〕
諸事項　六
官庁
財団、建設業の許可の取消処分関係　六
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　六
特殊法人等
平成二十二年度防衛省共済組合の決算関係　九
会社その他
金融庁
土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定の実施に関する公告（法務省）　九

〔人事異動〕
官庁事項　九

〔皇室事項〕
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇
最低賃金の改正決定に関する公示（宮城労働局最低賃金公示四、富山同二、三、沖縄同二）　一〇

〔官庁報告〕
土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定の実施に関する公告（法務省）　二九

省　令

○文部科学省令第三十八号

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第百四十二条の規定に基づき、大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年十一月十四日

文部科学大臣　中川　正春

大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令

大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則（平成十八年文部科学省令第十二号）の一部を次のように改正する。

附則に次の一項を加える。

7　平成二十四年度の私立の大学の収容定員（医学又は歯学に関する学部の学科に係るものに限る。）に係る学則の変更の認可を受けようとする者は、第七条に定めるもののほか、平成二十三年十一月十四日から同月十八日までの間に文部科学大臣に申請することができる。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○法務省告示第五百五号

札幌市北区役所備付けの次の戸籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十三年十二月十四日までに、同区長に対して、次の手続をしてください。

一　当該戸籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる戸籍の謄本、抄本又は戸籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、北区役所又は札幌法務局に照会すること。

平成二十三年十一月十四日

法務大臣　平岡　秀夫

北海道札幌郡琴似村大字琴似村字新琴似百五十六番地

戸村　タカ